

対象業種を
全業種に拡大予定！
令和7年2月議会に提案中

鳥取県は県内に就職される学生・卒業生の皆さんの 奨学金の返還を助成します！



最大

216 万円



認定
対象者

鳥取県内企業への就職を視野に入れる

- ・大学(大学院)、短大・専門学校、高専(4年生以上)の方
- ・既卒者(35歳未満)の方

対象
就職先
(業種)

【特定業種】

製造業、IT企業、薬剤師の職域、建設業、
建設コンサルタント業、旅館ホテル業、
民間の保育士・幼稚園教諭の職域、農林水産業、
理容師・美容師の職域、歯科技工士の職域

※1 獣医師の職域、自動車整備士の職域、自動車小売業、
私立の中学校・高校の教員の職域を特定業種に追加予定です(令和8年4月以降の就職者が対象)

【その他業種】

特定業種以外の業種※1(公務員を除く)

※1 令和8年4月以降の就職者に限ります

助成金額

業 種	助成率		助成額(最大)	
	無利子	有利子	無利子	有利子
特定業種	1/2	1/4	216万円	108万円
その他業種	1/4	1/8	108万円	54万円

申請の流れ

奨学金貸与決定

認定申請
(在学中)

鳥取県で就職

交付申請
交付決定

助
成

スマートフォン
1つで
申請可能！



認定後、実際に県内就職しなくてもペナルティなし！
※奨学金の貸与証明書があれば認定申請が可能です
※認定を受けずに県内就職した場合は制度対象外です

制度概要や申請はこちら
⇒<https://www.pref.tottori.lg.jp/251627.htm>

【申請・問い合わせ先】

鳥取県輝く鳥取創造本部 人口減少社会対策課 TEL0857-26-7648 Email:jinkoutaisaku@pref.tottori.lg.jp

【とりふるアプリ】鳥取県内の「就活」「企業」「イベント」「観光」情報ははこちら ⇒

